

平成30年4月16日（月曜）長崎新聞

自宅で入れ歯作製

回答者 県歯科医師会
医療情報委員会

寝たきり・車いすの人でも、身体に負担のかからない体勢で診療が受けられます。自宅でも診療には従来通りの保険が適用され、訪問診療に関して高額な費用を請求されることはありません。

義歯の治療だけでなく、む

【問い合わせ】寝たきりの母がいます。先日、前歯が歯磨き中に抜けてしまって入れ歯が合わなくななりました。歯科に通院するのは難しいのですが、自宅で入れ歯を作つていただくことはできますか。できるとしたら、どこに依頼したらいいでしょうか。（長崎市、60歳女性）

【答える】お母様のお口の状態にもありますが、多くの場合、訪問診療で義歯の作製は可能です。お母様が以前からつけだつた歯科医院があれば、まずは相談してはいかがでしょうか。かかりつけの歯科医院がない場合は、デンタルネットシステムをご利用ください。同システムでは、インターネットから訪問歯科診療をお申し込みいただけます。自宅以外に、病院、施設でも訪問可能です。申し込みフォームに、訪問先の住所や症状を記入し送信してください。県歯科医師会が、地域の訪問診療可能な歯科医院に訪問の依頼を行います。

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します（直接本人に回答はしません）。症状などを分かりやすくまとめて、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」に送つてください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。

質問をどうぞ

デンタルネット
システムURL
<http://www.nda.or.jp/dentalnet>

QRコード



もし、インターネット接続ができない場合は、県歯科医師会・地域医療連携室（電話095-845-0553、ファックス095-846-0175）へ直接ご連絡ください。



し歯や歯周病の治療・予防、感染症予防、口腔ケアや歯下りハビリ指導など、お口の悩み事に幅広く対応します。

同システムへのアクセスは、記載のURLかQRコードをご利用ください。または

「長崎デンタルネット」で検索するか、県歯科医師会の

ホームページから「訪問診療・往診をご希望の方へ」のバナーをクリックしてください。